



令和 5 年 3 月 3 1 日

令和 5 年度北海道開発事業費

（函館開発建設部実施分）の概要について

令和 5 年度北海道開発事業費（函館開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

全体	広報官	福島 志乃	（電話 0138-42-7702）
治水関係	工務課長	藤岡 博之	（電話 0138-42-7602）
道路関係	道路計画課長	武田 祐輔	（電話 0138-42-7614）
港湾・空港・水産関係	築港課長	石山 祐司	（電話 0138-42-7635）
農業関係	農業開発課長	三崎 仁	（電話 0138-42-7647）

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>

令和5年度

北海道開発事業費の概要

令和5年3月

函館開発建設部

令和5年度 函館開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位:百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	1,166	
道 路	20,775	
港 湾 整 備	1,661	
空 港 整 備	234	
農業農村整備	2,742	
水産基盤整備	2,457	
合 計	29,035	

(注) 1 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2 治水には都市水環境整備を含む。

3 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

◆治水事業

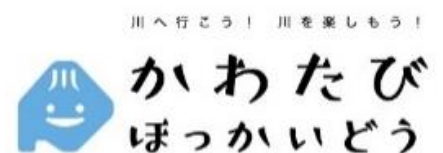
後志利別川は、その源を今金町の長万部岳に発し、せたな町において日本海に注ぐ、幹川流路延長80km、流域面積720km²の道南で唯一の一級河川です。自然環境が豊かな清流河川として有名で、全国一級河川の水質現況調査結果では幾度も「水質が最も良好な河川」に選出されています。また、後志利別川流域に位置する平成3年に完成した美利河ダムは、複合型ダムとしては日本一の堤頂長1,480mを誇ります。流域の洪水被害を軽減するための洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給及び水力発電を目的とした多目的ダムです。また、海域からダム上流域の河川への連続性を確保するため、平成17年に美利河ダムに2,400mの魚道を整備しました。

第8期北海道総合開発計画における強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成を図ることを目的に、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害等に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進や、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「後志利別川水系流域治水プロジェクト」に基づき、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進します。

また、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進します。



「流域治水」の施策のイメージ



河道掘削状況



美利河ダム

1 河川事業

後志利別川河川整備計画に基づき河道掘削や堤防整備等のハード対策を行うとともに、住民等が迅速に避難できるよう河川情報や河川監視機器の充実を図り、それらの情報提供等のソフト対策を行います。

また、堤防や樋門など河川管理施設の機能を維持するため、堤防除草や河川管理施設の点検整備、河川巡視等を行います。

2 ダム管理

美利河ダムでは、利水の安定供給や洪水時のダム機能を確保するため、ダム施設の点検整備、観測・操作及び流木処理等を行うとともに、引き続き魚類調査や魚道内の魚類分布調査を行います。

事業別	地区別等	事業の概要
河川改修	後志利別川	河道掘削、堤防整備等
河川維持修繕	後志利別川	堤防・水閘門等維持管理、河川巡視等
堰堤維持	美利河ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕等

◆道路事業

北海道開発については、現行の「第8期北海道総合開発計画」（平成28年3月29日閣議決定）において、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいます。一方、近年の自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化防止が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしたグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。

道路における具体的な取組としては、「食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現」に向け、広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備や分散型国づくりを先導する交通ネットワークの整備等を推進します。また、「世界水準の観光地の形成」に向け、ドライブ観光、シーニックバイウェイ北海道、サイクルツーリズム等を推進します。

近年、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「強靱で持続可能な国土の形成」に向けて、災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化、防災・通行の安全・景観の向上に資する無電柱化の推進、社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策、積雪寒冷地におけるインフラ分野のDX及びi-Construction等を推進します。

また、「ゼロカーボン北海道等の実現」に向け、道の駅を活用した次世代自動車普及促進の取組や道路照明灯のLED化等を推進します。

1 食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現

○広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進します。

○効率的・効果的な渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（道内全路線：148箇所）の解消に向けた検討・対策を実施します。



北海道縦貫自動車道 七飯～大沼の整備状況

2 世界水準の観光地の形成

○「道の駅」の日常生活や地域経営の拠点化

「道の駅」制度が始まってから30年が経過しており、全国各地に広がっています（管内15駅：R5.3現在）。

当初は「通過する道路利用者へのサービス提供の場」としていましたが、現在は「地方創生・観光を加速する拠点」として新たなステージに取り組んでいます。

地方部の「生産空間」を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、日常的な生活サービス機能を「道の駅」に集約するなど地域の拠点づくりを支援していきます。また、「道の駅」の交通結節点化や防災拠点化など、地域の拠点化に向けた多様な取組を推進します。

また、2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指すため、道の駅設置者である市町村や管理者と連携し、「道の駅」に急速EV充電施設の設置を促進します。



道の駅EV充電施設設置状況

○ドライブ観光の推進

安全で快適なドライブを支える道路や道の駅の整備、ポストコロナにおけるインバウンド回復を見据え、観光地案内や多言語による道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等の取組を推進します。

○「シーニックバイウェイ北海道」の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。

管内では「函館・大沼・噴火湾ルート」と「どうなん・追分シーニックバイウェイルート」の2つが指定ルートとなっています。

○サイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の改善、情報発信および地域独自の取組など、官民一体となって推進します。

3 強靱で持続可能な国土の形成

○災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化

災害からの迅速な復旧と、早期の日常生活・経済活動の再開を図るため、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築を推進します。

耐災害性の強化や災害時におけるネットワーク確保のため、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」等に基づき、防災震災対策や高規格道路のミッシングリンク解消を推進します。

○防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、新設電柱の抑制及び無電柱化のスピードアップを図ります。

○冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における地域支援

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策、雪処理施設の整備、大雪・暴風雪時の対策等を推進します。

また、災害発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含む等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）



世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の案内標識を整備



シーニックバイウェイ北海道の取組
函館新道 はこだて花かいどう
（令和5年 活動20周年）



尾札部道路整備状況
（令和5年3月25日延長0.5km部分開通）



渡島中山防災整備状況
（令和5年度開通予定）



角型多条電線管による低コスト化

○社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

○交通安全対策の推進

事故多発区間での事故データを用いた分析や、ビッグデータを活用した潜在的な危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン※を推進するとともに、通学路や未就学児の移動経路において、子供の安全な通行を確保するための対策を関係機関と連携して推進します。

※ 事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組。



橋梁点検車による橋梁点検



防護柵による安全な通行の確保

道路事業の概要

事業内容	主要事業
高規格道路	E5 北海道縦貫自動車道 七飯～大沼
改築・防災	国道227号 渡島中山防災《令和5年度開通予定》 国道228号◎白神防災 国道229号 冷水橋架替、乙部防災 国道278号 尾札部道路 令和5年3月25日 延長0.5km部分開通
交通安全対策	国道 5号 宿野辺付加車線整備 駒ヶ岳中央帯整備 国道227号 厚沢部鵜交差点改良 国道228号◎かもめ島入口交差点改良(ラウンドアバウト) 国道230号 神丘視距改良 国道277号 鉛川視距改良
無電柱化	国道 5号◎函館若松電線共同溝 赤松街道電線共同溝 国道278号 函館駅前通電線共同溝 国道279号 十字街電線共同溝
維持修繕	河川隣接構造物の流失防止対策 道路施設の老朽化対策 道路法面・盛土の土砂災害防止対策 等



※◎は、令和5年度新規事業化した事業

令和5年度（新規）

一般国道228号 白神防災

（直轄）

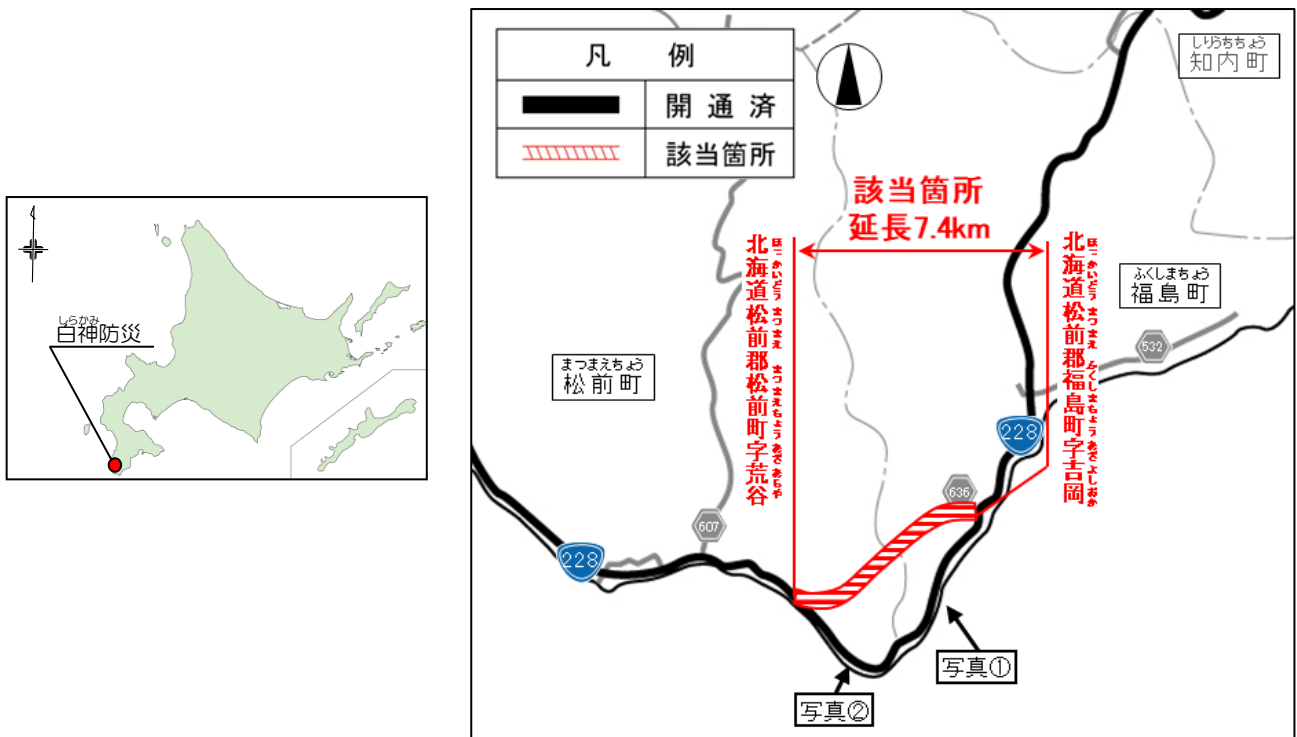
1. 概 要

一般国道228号白神防災は、福島町字吉岡から松前町字荒谷を結ぶ路線の落石等による特殊通行規制区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした延長7.4kmの防災対策事業です。

2. 計画内容

箇所 名：北海道松前郡福島町字吉岡～北海道松前郡松前町字荒谷

延 長：L＝7.4km



落石の発生状況



▲落石状況



▲落石状況

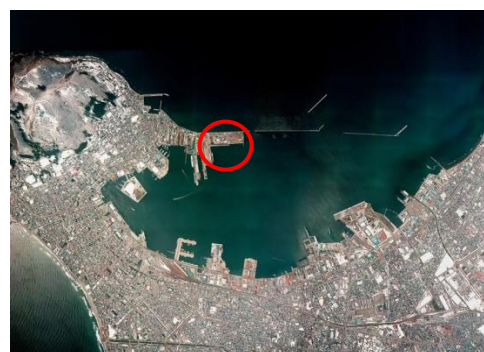
◆港湾整備事業

管内の港湾は、渡島・檜山地域の物流拠点として重要な役割を担っており、特に、函館と青森を結ぶ青函航路は、北海道と本州間のフェリー貨物輸送の約3割を占めるなど、北海道産の生鮮食料品等を移出する重要な航路となっています。

重要港湾函館港や各地方港湾では、国土強靱化の推進とともに、港湾機能の充実や離島住民の生活安定向上などを図るための港湾整備を進めています。

1 重要港湾函館港の整備

重要港湾函館港は多様な海事関係の官公署や研究機関が立地しており、調査船や作業船の基地港として利用されています。令和5年度は、学術研究機関が集積した『国際水産・海洋総合センター』と調査船等の係留の一体化を目指し、水産・海洋研究ゾーン形成に向けた弁天地区の整備を進めるとともに、国土強靱化の推進および老朽化した施設の機能回復のため、防波堤や臨港道路の整備を進めます。



重要港湾函館港弁天地区

2 地方港湾の整備

地方港湾奥尻港ほか4港では、老朽化した施設の機能回復、港内静穏度の確保等、港湾の効率的な利用を図るため、物揚場、防波堤、護岸等の整備を進めます。



小型船だまりの整備が進む奥尻港

港 湾 名		地区名	事業の概要
重 要 港 湾	函館港	弁天地区	水深5m岸壁改良
		本港地区	西防波堤改良、道路改良
地 方 港 湾	森港	本港地区	東道路、西防波堤改良
	榎法華港	本港地区	東防波護岸改良
	江差港	本港地区	水深5m北岸壁改良、水深3.5m南物揚場改良
	奥尻港	本港地区	北外防波堤、南道路
	瀬棚港	本港地区	東外防波堤

◆空港整備事業

函館空港は函館市内中心部から東へ約10kmと好立地に位置し国際線1路線（2社）※、国内線6路線（3社）の計7路線を有する道南の空の玄関口となっています。

※ 令和2年3月より運休

旅客数は北海道内で新千歳空港に次いで2番目に多い空港で、令和元年の国際線旅客数は、平成24年の約2.5倍に増加しています。な

お、令和3年3月1日から北海道エアポート(株)により、空港運営事業（運航情報、保安防災、施設管理、灯火電気など）を開始しています。

函館空港では、豪雨による空港施設の浸水を防止するため、排水機能強化による浸水対策等を行います。



函館空港 排水対策整備箇所

空港種別	空 港 名	事 業 の 概 要
拠点空港(国管理空港)	函館空港	浸水対策等

◆農業農村整備事業

管内の農業は、道内で最も開拓の歴史が古く、比較的温暖な気候を生かし、米や野菜を中心に、ばれいしょ・豆類等の畑作物、さらに酪農・畜産を含めた多様な農業が展開されています。

農業農村整備事業は、「担い手への農地集積・集約」、「農業の高付加価値化」や「老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保安全管理と防災・減災対策」等の実現を目標に、農地の大区画化や汎用化、基幹的な農業水利施設の適切な更新・長寿命化等を実施するものです。

事業実施地区

○国営緊急農地再編整備事業

今金町及びせたな町において、農地の大区画化、排水改良、用水施設の整備などの基盤整備と併せて担い手への土地利用集積を進め、生産性の向上と優良農地の確保を図る「今金南地区」及び「今金北地区」の事業を推進します。



事業実施地区

事業種別	地区名	関係市町名	受益面積	事業の概要
国営緊急農地再編整備事業	今金南地区	今金町、せたな町	1,224ha	区画整理 1,224ha
	今金北地区	今金町	1,536ha	区画整理 1,013ha 頭首工1箇所、揚水機場1箇所

国営土地改良調査計画地区

○国営かんがい排水事業調査

北斗市において、水需要の変化等に対応した用水再編を行うとともに、既存の用水施設を整備することにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定化に資するため「北斗地区」の地区調査を推進します。

調査計画地区

調査区分	地区名	関係市町名
国営かんがい排水事業	北斗地区	北斗市

◆水産基盤整備事業

管内の漁業は、古くからニシン漁で栄え、現在も恵まれた水産資源を基に、日本海・津軽海峡のイカ釣り・マグロ漁、太平洋・噴火湾のホタテガイ・コンブの養殖、冬場のスケトウダラ漁など、多種多様な漁業が営まれており、地域の基幹産業となっています。

管内の第3種及び第4種漁港は、安全・安心で新鮮な水産物を安定的に供給するため、水産物の生産・流通拠点としての役割や近隣海域で操業する漁船の避難拠点としての役割を担っています。

令和5年度は、「水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」として岸壁や道路の整備、「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」として防波堤や護岸、泊地などの整備を推進します。



令和5年度 水産基盤整備事業の概要

事業区分	地区名	事業の概要
特定漁港 漁場整備 事業	青苗地区 (第3種青苗漁港)	係留施設:水深2.0m物揚場(改良)
	江良地区 (第3種江良漁港)	外郭施設:西防波堤(改良)
	福島地区 (第3種福島漁港)	【福島工区】 係留施設:水深3.5m岸壁(改良)
	臼尻地区 (第3種臼尻漁港)	輸送施設:臨港道路
	砂原地区 (第3種砂原漁港)	係留施設:水深3.0m岸壁(改良)、水深4.0m岸壁(改良)、水深5.0m岸壁(改良)
	函館管内地区	【久遠漁港】係留施設:水深4.0m岸壁(補修) 【神威脇漁港】外郭施設:北護岸(補修)、北防波堤(補修) 【大島漁港】係留施設:水深3.5m岸壁(南)(補修) 【小島漁港】外郭施設:北防波堤(補修) 【臼尻漁港】係留施設:船揚場(補修) 【砂原漁港】水域施設:水深5.0m泊地(補修)